

令和3年10月28日

社会福祉法人 大館圏域ふくし会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月 1日 ～ 令和6年10月31日

2. 内 容

目標1：女性の育児休業取得率を100%にする

〈対策・取組内容〉

- 令和 3年11月～ 職場内における行動計画の周知説明並びに掲示
新採用者に対する育児休業等諸規程の説明
妊娠中の女性労働者に対する制度の周知や情報提供の実施

目標2：男性の育児休暇取得を促進する

〈対策・取組内容〉

- 令和 3年11月～ 職場内における行動計画の周知説明並びに掲示
新採用者に対する育児休業等諸規程の説明
妊娠中の配偶者がいる男性労働者に対して、出生後の健康保険等諸手続きの説明に合わせて、育児休業等に関する制度の周知や情報提供を行う

目標3：所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを継続する

〈対策・取組内容〉

- 令和 4年 2月～ ノー残業デーの達成状況把握し、職場内の衛生委員会等で来年度の実施日を検討
- 令和 4年 3月～ 施設長会議でノー残業デー実施日を検討し、理事長から職員への周知及び掲示
- 令和 4年 4月～ ノー残業デーを継続的に実施する

目標4：管理職に占める女性労働者の割合を40%以上にする

〈対策・取組内容〉

- 令和 4年 1月～3月 男女公平な昇進となっているか検証できるように挙証資料を作成する
- 令和 4年 4月～ 管理職となる女性職員に必要な支援を行う